

# 「主体的な学び」による高等学校「公共」の授業構成

岡崎 誠司<sup>1</sup>・加柝山康雄<sup>2</sup>

## Organizing Lessons for Teaching “Koukyou” by the Active Learning in High School

Seiji OKAZAKI, Yasuo KANEYAMA

E-mail: okazaki@edu.u-toyama.ac.jp

平成30年3月に公示された高等学校学習指導要領では、公民科において科目「公共」が新設された。「主体的な学び」を実現する高等学校「公共」の授業をどのようにつくればよいのか。この問題に対する解答を得ることが本研究の目的である。本研究成果は、3点挙げることができる。1点目の成果は、新科目「公共」の目標分析を通して、「主体的な学び」を視点として、「同心円拡大の原理による教材配列」「価値観形成をめざす選択・判断場面の設定」「常識的認識から科学的認識へ」という具体的な授業構成原理を3つ提起することができたことである。2点目の成果は、民主主義の認識形成をめざす新科目「公共」の新たな授業を細案の形で開発し、実験授業を実施できたことである。その結果、課題もまた明らかになり、今後の授業改善への具体的な示唆を得ることができた。3点目の成果は、身近な問題を取り上げることによって主体的な学びが成立する可能性がみられたことである。

キーワード：主体的な学び，高等学校，新科目「公共」，授業構成

Keywords：Active Learning, High School, New Subject “Koukyou”, Organizing Lessons

### I 研究の目的

「主体的な学び」を実現する高等学校「公共」の授業をどのようにつくればよいのか。

これが、筆者の問題意識であり、この問題に対する解答を得ることが本研究の目的である。こういった問題意識を持つ理由は、3点ある。

1点目の理由は、平成30年3月に公示された高等学校学習指導要領において、科目「公共」が新設されたことである。育成を目指す資質・能力の明確化を図る今回の学習指導要領改訂において、「公共」の新設は特別な意味を持つ。公共の位置づけを学習指導要領から確認しよう<sup>1)</sup>。

(筆者省略) 今回の改訂においては、我が国が厳しい挑戦の時代を迎える中で、これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために必要な資質・能力を効果的に育むための中核を担う科目を、公民科において新設することとした。

この記述をみると、科目「公共」の新設は、学習指導要領改訂の象徴と言うこともでき、新聞報道でも大きく扱われている。その背景<sup>2)</sup>には、「選挙権年齢が引き下げられ、更に平成34(2022)年度からは成年年齢が18歳へと引き下げられることに伴い、(筆者中略)自ら考え、積極的に国家や社会に参画する環境が整いつつある」ことがある。そして「公共」固有の性格<sup>3)</sup>は、「現実社会の諸課題の解決に向け、自己と社会との関わりを踏まえ、社会に参画する主体として自立することや、他者と協働してよりよい社会を形成することなどについて考察する必修科目として設定」されていることにある。

<sup>1</sup> 富山大学人間発達科学部

<sup>2</sup> 富山県立呉羽高等学校

このような平成30年公示の高等学校学習指導要領において重要な位置づけを持ち、固有の性格を持つ「公共」は、現場教師たちにわかりやすい具体的な授業構成原理のもと、新しい授業の開発が求められている。

2点目の理由は、高等学校教育現場では「主体的な学び」とはほど遠い授業実態となっている、という現実があるからだ。平成30年公示の高等学校学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めること」<sup>4)</sup>が示されている。小中学校では、「主体的な学び」「対話的な学び」への取り組みは、公開授業や授業記録ではよく見られるが、「深い学び」への取り組みが課題といえるだろう。一方、高等学校では、「深い学び」への取り組みはされているだろうが、「主体的な学び」「対話的な学び」への取り組みは、今後の課題ではないだろうか。その根拠を、2つ挙げるができる。一つ目の根拠は、「高等学校学習指導要領解説 公民編（平成30年7月）」の「社会科、地理歴史科、公民科の成果と課題」において、「主体的に社会の形成に参画しようとする態度（筆者中略）の育成が不十分である」<sup>5)</sup>と指摘されていることだ。二つ目の根拠は、高等学校公民科の教員経験者が、高校生自ら考察することのない受動的な学びを課題として指摘したり<sup>6)</sup>、アンケート結果として指摘したりしている事実である。例えば、あるアンケート調査結果によると、「国民主権などの民主主義の基本」「選挙区制などの選挙のしくみ」など「知識として学んでいる事が、政治的事象と結びつかず、日常生活において政治的関心度と政治参加の態度に結びついていない」<sup>7)</sup>ことが指摘される。

新科目は、「社会に参画する主体として自立することや、他者と協働してよりよい社会を形成することなどについて考察する必修科目」であるからこそ、「主体的な学び」を実現できる「公共」でなければならないだろう。

3点目の理由は、本研究が、共同研究者の一人である加柰山康雄の継続・発展研究として位置付くことである。

加柰山は、「生徒の主体的学習を促す高等学校公民科の授業開発 - 問題解決学習による「政治・経済」単元「男女共同参画社会」を手がかりに -」（富山大学人間発達科学部附属人間発達科学研究実践総合センター『富山大学教育実践総合センター紀要 第6

号 通巻22号』2005年、99～112頁）において、富山県内のアンケート調査結果より「生徒の社会系教科像は暗記科目であり、その授業に臨む態度は受け身（ノートをとり、教師の話を聞くが、調べない、質問しない）である、ということができる」という問題意識から、学習者が主体となることを目指し参加型学習を取り入れたり、ゲストティーチャーを招いたりして授業を開発した。ただし、課題は2点残された。それは、「カリキュラムの開発」と「高校と大学等研究機関との協力体制の構築」である。そこで本研究では、平成30年公示の高等学校学習指導要領公民科で求められている「主体的な学び」に焦点を当てつつ、新科目「公共」の授業を高等学校の加柰山康雄と富山大学の岡崎誠司が共同開発することとした。

なお、本稿は、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ1・Ⅶを富山大学人間発達科学部の岡崎誠司が担当し、Ⅳ2・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶを富山県立呉羽高等学校の加柰山康雄が担当し、執筆した。

## Ⅱ 研究の手順

新設科目「公共」は、三つの大項目「A 公共の扉」「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」で構成される。「A 公共の扉」は、科目の導入として位置づけられ、「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」は、この科目のまとめとして位置づけられている。本研究では、「A 公共の扉」における授業構成を以下の手順で提起し、検証していく。

- 1 研究仮説を設定する。
- 2 実験授業の構想を立てる。
- 3 実験授業の過程を追試可能な形で詳細に明らかにする。
- 4 実験授業における生徒の学びを分析する。

なお、実験授業は、中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（平成28年12月）にもとづいて、加柰山康雄が富山県立呉羽高等学校にて2017年11月に実施した。その後、2018年7月に新しい高等学校学習指導要領がWeb公開されたため、それを踏まえて課題を挙げている。

### Ⅲ 研究仮説

研究テーマに掲げる「主体的な学び」について、平成30年公示の高等学校学習指導要領公民科では、以下のように説明されている<sup>8)</sup>。(下線は筆者による)

主体的な学びについては、児童生徒が学習課題を把握しその解決への見通しを持つことが必要である。そのためには、単元等を通じた学習過程の中で動機付けや方向付けを重視するとともに、学習内容・活動に応じた振り返りの場面を設定し、児童生徒の表現を促すようにすることなどが重要である。

ここで説明されている「主体的な学び」は、3つの主体性、すなわち「学習動機の主体性」「学習活動の主体性」「認識の主体性」と捉えることができることを既に指摘した<sup>9)</sup>。その根拠は、実線下線部は「学習動機の主体性」に該当し、二重下線部は「学習活動の主体性」に該当し、波線下線部は「認識の主体性」に該当すると考えられるからだ。そこで、本研究では、新たに3つの主体性から「公共」の授業構成原理を導き出すことができるのではないかと考え、仮説を設定し、研究を進めた。仮説を説明する前に、新科目「公共」の目標を、重要箇所を焦点化して記載したい。(下線は筆者による)なお、「公共」の目標は、柱書として示された目標と、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱に沿った、それぞれ(1)から(3)までの目標から成り立っている<sup>10)</sup>。

人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解する(以下省略)

(2) 現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判

断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、(筆者中略)公正に判断する力や(筆者中略)構想したことを議論する力を養う。

(3) よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、(筆者中略)現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚(筆者中略)を深める。

「主体的な学び」を3つの主体性と捉えて上記新科目「公共」の目標を読み解くと、以下3つの授業構成原理を仮説として提起することができる。

#### ①同心円拡大の原理による教材配列

目標をみると、柱書部分にも、(1)から(3)までのすべての資質・能力目標においても、「現代(現実社会)の諸課題」を捉えたり、解決したりすることが挙げられている。したがって、授業づくりでは「社会の問題」を取り上げることが求められるだろう。ただし、既に指摘したように「受動的な学び」の傾向と「政治的関心度と政治参加の態度に結びついていない」高校生にとって、いきなり「社会の問題」に向き合うことには無理がある。

「学習動機の主体性」とは、生徒の動機付けを重視し、学習課題を自らの問題として捉え、進んで意見を交換したり推論したりする姿である。そこで、まず初めは「生活上の問題」に取り組むことによって、内発的動機付けを図り、生徒が進んで「社会の問題」に取り組むような教材配列としたい。できることなら、身近な「生活上の問題」から「地域社会の問題」へ、さらには「国または国際社会の問題」へと、同心円拡大の原理のもと、無理のない教材配列が求められるだろう。

#### ②価値観形成をめざす選択・判断場面の設定

目標(1)(2)から読み解けることは、生徒が「選択・判断するための手掛かり」を獲得し、それを活用することを求めている、ということだ。「選択・判断」(二重下線部分)は、ただ単に活動を意味しているわけではない。「選択・判断」は(3)の「現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚」(二重下線部分)の説明にあるように、「自分自身に固有な選択基準ないし判断基準、つまり(筆者中略)価値観を形成することを目指すもの」<sup>11)</sup>なのである。選択とは意思決定であり、判断とは意思決定のた

めに必要な評価である<sup>12)</sup>。新科目「公共」は、「よりよい社会を形成することなどについて考察する必修教科目」なのだから、自らの価値観を自覚し、他者の価値観に学びつつ新たな価値観を形成することを目指したい。「学習活動の主体性」とは、生徒の現地調査や資料の読み取り、調査結果の発表など数多くの活動が想定されるが、「公共」においてそれらは手段であって目的化してはならないだろう。「公共」では、生徒が「自らの人生を切り拓いていくために必要な」価値観形成こそが目指されなければならない。そのためには、授業における「選択・判断場面の設定」が有効なのではないだろうか。

### ③常識的認識から科学的認識へ

「公共」の学習では、生徒が「概念や理論」「公共的な空間における基本的原理」を獲得することにとどまるものではない。学習指導要領では、それらを「活用」して、「判断」したり「議論」したり、「現代の諸課題を主体的に解決しよう」としたりすること（波線下線部）を求めている。したがって、「概念や理論」「基本的原理」は、授業者など他者から生徒に向けて一方的に注入するものであってはならない。生徒がそれまで持っていた「概念や理論」「基本的原理」の曖昧さに気づき、より活用することのできる質の高い「概念や理論」「基本的原理」を獲得することができるよう授業を構成することが求められるだろう。すなわち、生徒が自ら修正したり新たに獲得したりする「認識の主体性」を授業で保障することが必要なのである。

そこで、学習指導過程には、生徒が自らの常識的認識を自覚し、学習を経て、科学的認識へと至るプロセスを組み込みたい。

## IV 実験授業の構想と実施

### 1 実験授業の構想

#### (1) 基本的原理「民主主義」の捉え方

本研究では、生徒が既に持っている「民主主義」についての常識的認識から脱却し、科学的認識を形成できることを目指したい。「民主主義」を取り上げる理由は、2点ある。1点目の理由は、社会科は戦後民主主義社会の形成を担う人間を育成する中核教科として誕生しており、社会系教科としての公民科にとって、「民主主義」の認識形成は特別な意味を持っているからである。2点目の理由は、新設科

目「公共」において、「民主主義（筆者中略）など、公共的な空間における基本的原理を生きて働く知識として習得することは、生徒が自立した主体として社会に参画する際に不可欠である」<sup>13)</sup>からだ。図に示すように、新科目「公共」の大項目「A 公共の扉」で習得する「概念や理論」「公共的な空間における基本的原理」は、以下の大項目「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」、さらには、「倫理」及び「政治・経済」において活用することが求められている<sup>14)</sup>。「A 公共の扉」で民主主義等を習得することは重要な位置づけを与えられているのである。

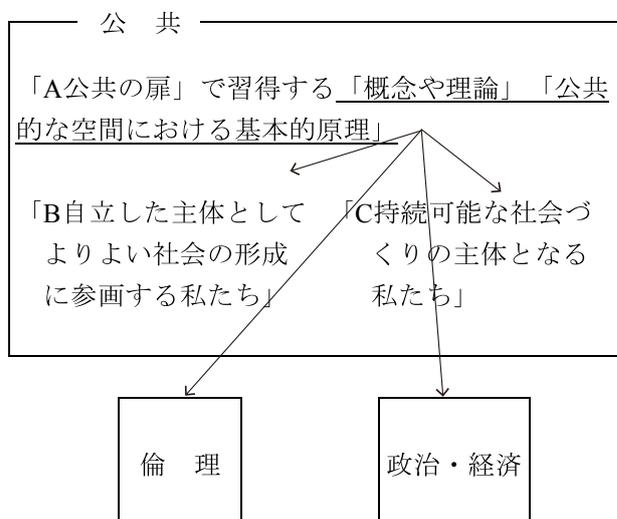


図 平成 30 年公示高等学校学習指導要領公民科で習得する「概念や理論」「基本的原理」の位置づけ

さて、生徒は「民主主義＝多数決」という常識的認識を持っているのではないだろうか。それは、「何らかの問題を解決するには、その解決方法について、直接関わる人々または代表者が多数決によって決めるのだ。それが民主主義である」といった考え方である。常識的認識とは、多くの人々が賛同するであろうが、実際の社会的事象では当てはまらないことの多い認識をいう。例えば、長年にわたって解決が迫られている沖縄の基地問題の解決策を日本国民全員または国会で多数決により決めた場合、これは民主主義といえるのだろうか。一方、民主主義とは、「多数者も少数者も誰もが納得できる合意形成をめざそうという考え方」<sup>15)</sup>であると捉えた方が科学的認識といえるだろう。科学的認識とは、誰もが納得でき

るものであり、より多くのあらゆる場面で適用可能なものである。もちろんこういった考え方を生徒に注入する授業づくりを目指すわけではない。ただ、授業者本人が、「民主主義」についての科学的認識を持つことは、授業づくりに必要不可欠であろう。

## (2) 「主体的な学び」による授業構成

本研究では、既に仮説として3つの授業構成原理を提起している。ここでは、それらにもとづいて、実験授業の構想を説明しよう。

### ①同心円拡大の原理による教材配列

本研究では、“身近な「生活上の問題」から「地域社会の問題」へ、さらには「国または国際社会の問題」へと、同心円拡大の原理のもと、無理なく教材配列すること”を仮説として設定した。実験授業では、「民主主義」について考えさせる際、そのような教材配列を実現したい。

改めて考えてみれば、「民主主義」とは、「社会の問題」を対象としなければ学ぶことができないものではないだろう。家庭生活での事象・出来事、学校生活での事象・出来事、そして地域社会での事象・出来事、さらには国または国際社会での事象・出来事を取り上げて、「民主主義」について考えることができるし、考えなければならないのではないだろうか。ひるがえって、筆者自身の子どもの頃の家庭生活を顧みて、または学校生活を顧みて、それぞれ「民主主義がそこにあったか」と考えると、根拠を持ってその有無を答えることができる。そのような学びの場を設定することこそが、「民主主義（筆者中略）など、公共的な空間における基本的原理を生きて働く知識として習得すること」といえるのではないだろうか。

### ②価値観形成をめざす選択・判断場面の設定

新科目「公共」では、価値観形成を目指していることを既に指摘した。価値観は、教師による価値観の押しつけ・注入によって形成されるものであってはならない。価値観は、生徒の主体的な学習活動を通して、自ら形成するものでありたい。

実験授業では、前項で示したように複数の教材を配列することを想定している。そこで、適切な場面で複数回の生徒自身による「選択・判断場面」を設定したい。

### ③常識的認識から科学的認識へ

「認識の主体性」を授業で保障するために、学習

指導過程には、生徒が自らの常識的認識を自覚し、科学的認識へと至るプロセスを組み込むことを、仮説として設定した。そこで、実験授業では、生徒自身が「問い」を立てつつ、お互いの意見を批判的に吟味することができるよう討論場面を設定したい。その上で、授業を振り返り、自らの考えをワークシートに記入させたい。実験授業は複数回実施して、その度にワークシートに考えを記入させれば、自らの成長を自覚できるだろう。

## 2 実験授業「公共」の展開

### (1) 単元名

「民主政治の基本原則」

### (2) 「民主政治の基本原則」における指導目標

① 民主政治の基本原則（熟議と少数意見の尊重）について具体的な事例を通して理解するとともに、諸資料から情報を読み取る技能を身に付ける。

【知識及び技能】

② 同心円拡大の原理のもと、身近な問題から地域社会、国家あるいは国際社会の問題について多角的に考察し、公正に判断する力や合意形成に向けて議論する力を養う。

【思考力、判断力、表現力等】

③ 現代社会の諸課題に対し、主体的かつ共感的に追求し解決しようとする態度を養うとともに、社会の形成者としての自覚を深める。

【学びに向かう力、人間性等】

### (3) 単元構成

#### 〈第1次〉生活上の問題解決への探求

導入部では、日常的に当然なこととして疑問に思わないこと、あるいは疑問に思っているが考えることなくやり過ごしているようなことを列挙し、問題発見の場面として設定する。

続いて、問題事例を提示する。生徒の身近にありかつ切実感を伴うような問題を取り上げることで、興味・関心を高め、問題解決に向けて議論させる。ここでは対象クラスの生徒らが、少数派である場面を設定する。民主主義とは、主権を有する国民が自らのためにその権力を行使すること、すなわち「自分たちのことは自分たちで決める」ことである。その現実的な運用として多数決の原理が採用されているが、多数決が必ずしも正しい結論となるとは限ら

ない。近年では情緒や感情によって民衆を動かそうとするポピュリズムの政治手法も台頭してきている。熟議と少数派あるいは様々な立場を尊重し、合意を形成することが民主政治の基本原則である。議論を通して主体的に民主政治の基本原則を理解し、自ら価値形成・判断することを目指す。

#### 〈第2次〉地域社会・国際社会の問題解決への探求

本時では直接民主主義と代議制民主主義（議会制民主主義）を取り上げる。問題事例は2つ提示する。

1つ目は地域社会の問題で、富山市内を走っている路面電車の路線が延長されるという架空の計画である。実際に富山市内を走る路面電車は、富山地方鉄道が運営している。その路線の一つに、富山駅前から富山大学近くまで通っている「富山大学前行き」があり、本校呉羽高校のある呉羽地域まで延長されることになったという設定である。本校から徒歩7分のところに「あいの風鉄道(旧 JR)」の駅はあるが、電車の本数が少なく2両編成で、通学・通勤時は満員となる。呉羽地区やその周辺から通学する生徒にとっては、「あいの風鉄道」は勝手が悪く、交通手段は自転車か徒歩であり、路面電車が延長されればその利便性は高いだろう。そこで、「呉羽高校前駅」

の設置を要望し、実現するにはどうしたらよいか、という問題を提起し議論させる。地域社会の問題の解決には、相互に見聞きし、経験を共有する者の間で可能な直接民主制を採用することになるだろう。

2つ目は、国家あるいは国際社会の問題として、酸性雨を取り上げる。酸性雨の原因は国内要因もあるだろうが、大陸に由来した大気汚染物質の流入が挙げられており、特に日本海側はその傾向が顕著であるといわれている。政治的スペースは広がるが、酸性雨被害は生徒ら自身にも関わることであり、切実感を伴った問題である。身近な問題ではあるが、その解決には県や日本政府はもとより、諸外国にも働きかけなくてはならないだろう。議論や交渉には選ばれた代表者による代議制が採用されることになるだろう。

以上、2つの議論を通して直接民主主義と代議制民主主義の意義を理解することを目指す。また、どちらの制度を採用するにしても、民主政治は、熟議し少数意見を尊重して合意を形成すること、その結果に各人自らが責任を負うことが重要であることを認識させたい。

#### (4) 学習指導過程

T：教師 S：生徒

過程	教師による主な発問・指示	教師と生徒の活動	期待される生徒の反応
第1次 生活上の問題解決への探求	1. みんなの家庭では、誰が食事の準備をしていますか。誰がお弁当を作っていますか。	T 発問する S 答える	・多くは母親だと答える。父親と答える生徒はほとんどいない。
	2. 食事の準備やお弁当はどうしてお母さんの担当なのでしょう。	T 発問する S 答える	・理由はない。母親がすることになっている。
	3. 先週のホームルームについてですが、活動内容はどのように決めましたか？	T 発問する S 答える	・候補をいくつか挙げて、活動内容の検討をすることなく多数決をした。 ・先生が決めた。 ・担当の係り生徒が決めた。
	4. 部活動の予算ですが、どのように決まっていますか。	T 発問する S 答える	・生徒会が予算を立てて、生徒総会で提案され、生徒からの質問や意見がないまま決まる。話し合うことなく、ほとんどのことが決められている。
	5. では、国のことについては、最終的にものごとを決定する権限は誰にあるのでしょうか？	T 発問する S 答える	・総理大臣や国会、議員などの答えもあるだろうが、日本国憲法の基本原則である国民主権から国民が最終的に決定する権限を持っている。
	6. ものごとを決める権限は国民が持っています。そこで、今日の授業のテーマは民主政治です。民主とは主権が国民にあることですが、では政治とは何でしょうか。	T 説明し、発問する S 答える	・日常的に使われる言葉であるが、定義することは難しい。選挙、権力、政治家などの単語で答える生徒が多い。中には汚職、スキャンダル、などというものもいるかもしれない。

	<p>7. 写真を見てください（資料1）。これはあるおとぎ話の舞台となった都市にあるモニュメントです。なんという題名で、どんな内容だったでしょうか。</p> <p>8. 教科書「政治とは何か」を読んで下さい（資料2）。その内容をブレーメンの音楽隊に当てはめると次のように見えるのではないのでしょうか。</p>	<p>T 写真を示し，発問する S 答える</p> <p>T 指示する S 教科書を読む T 説明する S 説明を聞く</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブレーメンの音楽隊の話である。役に立たなくなった動物たちが協力して泥棒をやっつける。</li> <li>・政治とは利害を調整し，秩序をつくることである。</li> </ul>
第1次 生活上の問題解決への探求	<p>説明</p> <p>動物たちの境遇はそれぞれ異なりましたが，何とか生き延びたい，というところは一致していました。クラスや学年，学校全体を見渡すと，みんなのまわりにはいろいろな人がいるように，まち，社会にもおおぜいの人暮らしています。そのすべての人たちが安心して暮らすことができるように，そして人間らしく豊かに生活していくことができるように，社会や制度を整えていくことが大事です。「もっとこうなればいいのに」「こうすれば便利なのに」という，まちや社会のたくさんの人たちの願いを実現していくこと，それが政治です。ただ，そのたくさんの人たちは，みんなそれぞれ違った考え方を持っています。1つの問題に対していろいろな意見があるし，対立や争いが起こることだってあります。これらを解消するためにルールを決め，解決していくことが政治の大きな役割です。</p>		
	<p>9. ではここで，皆さんに考えてもらいたいと思います。次のような問題が起こったとします。問題を解決するには，どのような方法が考えられるでしょうか。グループにわかれて話し合ってください（授業クラスの音楽コースの生徒は少数派の立場にある）。</p>	<p>T 問題事例を提示し，話し合うよう指示する S グループで話し合う</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒総会を開き，話し合う（直接民主政）。</li> <li>・代表者が集まり話し合う（代議制）。</li> <li>・生徒会に任せる。</li> <li>・先生に決めてもらう。</li> </ul>
	<p>問題事例</p> <p>本校1階にはコモンホールと呼ばれる広さ普通教室2つ分ほどのスペースがあり，始業前，昼休み，放課後はみんな（対象クラスの音楽コース）が所属している音楽部と管弦楽部が使用している。</p> <p>ここで以下のようなことが起こったとする。外で活動しているすべての部活動（音楽コースの生徒が少数派であることを意識させるため，“すべての部活動”という表現にした）が，冬場や梅雨時などグラウンドが使えない時期に，コモンホールを使用させてほしいと学校側に訴えた。</p> <p>「コモンホールは音楽部や管弦楽が使用しているが，なぜ独占的に使っているのか。コモンホールは呉高生なら誰でも使用できるはずである。特に冬場は雪が積もり全くグラウンドが使えない。階段や廊下を使って走ったりしているが，練習内容が単調である。器具を使ったり，練習内容のバリエーションを少しでも増やすために，広いスペースで練習したい。」</p> <p>以上のような内容である。</p>		
	<p>10. グループの代表者は出た意見を紹介してください。各自それぞれの長所，短所を考えてください。</p>	<p>T 指示する S 発表を聞き，考える</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各代表が集まって話し合うことが大切だ。</li> <li>・生徒総会ではみんなの意見が聞けるが，全員集まるのは大変だ。</li> <li>・全校生徒の中では，自分たちは少数派であり不利な立場にある。</li> <li>・代表者が自分の意見をいってくれるとは限らない。</li> <li>・生徒会や先生が自分たちの意見を尊重するかどうかはわからない。</li> </ul>
選択・判断①	<p>11. 各自，どの方法がいいと思ったか，一つ選んでください。その理由も書いてください。また，授業を振り返って思ったこと，考えたことを書いてください。</p>	<p>T 指示する S ワークシートに記入する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの考えがあり，また最終的には多数決を行うことになるだろうが，よく話し合うこと（熟議）と，少数意見の尊重が大切である。</li> </ul>

<p>第2次 地域社会の問題解決への探求</p>	<p>12. 今回は2つの問題について考えてみます。 はじめの問題は富山市内を走る市電についてです。市電の路線延長計画が持ち上がっているとします(資料3)。本校の生徒としては、どのような要望が出るでしょうか。</p> <p>13. 呉羽高校としては、「呉羽高校前駅」を設置してほしい。この要望がかなうようにするためには、どうしたらよいでしょうか。グループに分かれて話し合ってください。</p> <p>14. グループの代表者は出た意見を紹介してください。どの意見がよいか、考えながら聞いてください。</p>	<p>T 資料を提示し、発問する S 答える</p> <p>T 発問し、指示する S グループで話し合う</p> <p>T 指示する S 発表を聞き、考える</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市電は呉羽方面から3キロ手前の富山大学前が終着駅となっている。本校前まで延長されれば便利である。</li> <li>署名を集め、会社や市に持って行く。</li> <li>地元選出の市議会議員に働きかける。</li> <li>地域社会と協力する(会合に参加する、意見を述べるなど)。</li> <li>自分たちの身近な問題であり、自分たちの意見を直接表明することが大切。</li> <li>誰が駅設置の費用を負担するのか。</li> </ul>
<p>国際社会の問題解決への探求</p>	<p>15. 次の問題は酸性雨についてです。資料(資料4, 資料5)を見てください。酸性雨の原因とその影響とはどのようなことでしょうか。</p> <p>16. 原因を国境を越えて飛来する汚染物質に限定して、酸性雨を防ぐためには、どうしたらよいでしょうか。</p> <p>17. 各グループの代表者はそれぞれの問題について出た意見を発表してください。どの意見がよいか、考えながら聞いてください。</p>	<p>T 指示し、発問する S 資料を読み、答える</p> <p>T 発問する S グループで話し合う</p> <p>T 指示する S 発表を聞き、考える</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>化石燃料を燃やすことで発生する窒素酸化物や硫黄酸化物が雨に溶け込むことで生じる。</li> <li>樹木を枯らし、農作物の生育を妨げる。</li> <li>近年は中国で排出された汚染物質が国境を越えて飛来している。</li> <li>環境省や外務省に訴える。</li> <li>首相に手紙を書く、官邸のホームページに意見を書き込む。</li> <li>国会議員に頼む。</li> <li>他国に自分たちの意見を伝えるのは難しい。</li> <li>限られた地域の問題か、広範囲に及ぶ問題かで、解決方法(直接民主制か代議制か)の違いがある。</li> </ul>
<p>選択・判断②</p>	<p>18. それぞれの問題について、あなたはどの解決方法がよいと思いましたか。また、授業を振り返って思ったこと、考えたことを書いてください。</p>	<p>T 指示する S ワークシートに記入する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な問題は直接民主制でもよいが、国家レベルの問題や外交問題となると代議制にならざるを得ない。</li> <li>直接民主制、代議制いずれにしろ、自分たち国民が問題解決の意識を持ち、考え、議論することが重要だ。</li> </ul>

【資料】

- 1 画像「ブレーメンの音楽隊」：ブレーメン市庁舎横のモニュメント →
- 2 「政治とは何か」：実教出版 平成三〇年度『高校 現代社会』P 8 8
- 3 「市電の路線延長計画図」：Google マップより筆者作成
- 4 「越境大気汚染と黄砂」：富山県大学連携協議会公開講座第2回での使用資料
- 5 「酸性雨発生のメカニズム」：浜島書店『最新図説 2018 現社』P 2 3 酸性雨とは



## V 実験授業の実際

### 1 授業クラスおよび生徒について

実験授業は呉羽高校3学年の音楽コースにおいて実施した。学年全体の在籍数は228名で、音楽コースは16名の少数クラスである。部活動については管弦楽部か音楽部(声楽)いずれかに所属している。3年次の授業は半数が音楽の専門科目で、進路についてはほぼ全員が芸術大学を志望しており、公民科は受験には必要ない科目である。講義形式の一斉授業では、説明を聞く、ノートをとる、発問に答えるなどの活動を1時間限通して行うことは難しい。ほとんどの生徒は音楽で進学し、音楽に生きるいわば「音楽人」を目指しており、専門教科以外には主体的に取り組むことが難しい。しかし、「音楽人」である以前に社会に生きる一員であり、いわゆる社会科の目標である「社会認識」と「公民的資質」を育成することは彼らにとっても不可欠であろう。この原点に立ち返り、岡崎誠司指導のもと、加祢山康雄が実験授業を構成し実施した。

### 2 第1次「生活上の問題解決への探求」の実際

16人という少人数クラスであること、またコンサート、コンクールなどを多数経験し、人前で表現することに堪能な生徒たちであることから、授業者はファシリテーター(進行役)として生徒の発言を導き出すことに留意して授業に臨んだ。

導入部では発問するとすぐに反応があった。普通科クラスでは挙手したり、自ら進んで意見を述べる生徒はほとんどいないが、音楽コースの生徒は思いついたことを即座に言葉にするものが多い。それらの生徒の発言をつなぎながら導入部から議論へとほぼ授業案に沿って入ることができた。

話し合いは1グループを4人とし、1班から4班まで編成した。各班の班員は席順を出席番号を基準に、授業者が指定した。一緒にすると授業に参加しなくなるような組み合わせにならないようにするためである。グループになると、ある程度は予想していたが、私語が多くなった。班長を決めさせ、進行するよう促すと、しばらくして各班で話し合いが始まった。はじめは議論がなかなか深まらなかった。1班、2班は特にその傾向が強かった。解決策はどうなったか聞くと、1班は「もともと自由なスペースなので自由に使えばよい」、2班は「勝手に使え

ばよい」というもので、問題解決に向けて考えることはあまりなされなかった。3班は比較的落ち着いて議論に取り組むことができた。「使いたい部活動の部長が集まり、話し合いをして曜日を決めて使えばよい」「決め方については顧問の教師も加わり、使う日数は部活動の人数を考慮する」という結論だった。4班については3班とほぼ同じ内容の結論となった。4班はさらにクラスのリーダー的存在である女子の名前を挙げ(コンクールで何度も入賞しており、校内で名前が知れている)、彼女が呼びかければ多くの生徒が関心を持ってくれる、という意見を追加した。

すべての班の発表が終わると、1班の男子生徒が提案をした。部活動で使える場所を普通教室や選択教室、さらには同窓会館などもすべての部活動に開放すべきではないか、という内容だった。1班は発言した本人も含め、議論を建設的に進めることができなかつたが、全体の間ではほかの班の意見に触発され、「練習場所がなくて困っているのは文化部も同様だ」など、班員が積極的に発言した。

4班からは、先生すなわち学校側の意見を聞いてみたい、という声が上がった。ここで授業を参観していた授業クラスの担任教諭(音楽科、管弦楽部顧問)に発言してもらった。「窓口を設け、使いたい部活動の調整をする」という内容だった。生徒からはその教諭に任せ、教諭の指示に従えばいいのではないか、という意見が出た。

グループ学習の形態を解き、授業者が授業を振り返ったのち、ワークシートによいと思った意見と授業の感想を記入させた。

### 3 第2次「地域社会の問題解決への探求」

#### 「国際社会の問題解決への探求」の実際

第2次の班も前時と同様の編成とした。

地域社会の問題を提示すると、前時よりも滞りなく議論に入っていたようである。路面電車延長に伴って「呉羽高校前駅」の設置を要望し、それをかなえるためにはどうしたらよいかということについて、10分ほど議論した。地域社会の問題であり、直接民主制の採用が可能な政治的スペースである。各班から出たのは「署名を集める」、「呉羽高校生が利便性を訴える」の2点であった。「では、どこに、誰に訴えればいいのか。署名はどこに持って行くのか」と全体に向かって問いかけた。県庁、市

役所、県知事、富山市長、の発言があった。路面電車を運営している会社を挙げるものはいなかった。何となく行政に訴えれば、自分たちの要望が適当なルートを経由して、関係機関・関係者に届くものだと考えていたようである。ゆえに「設置の費用を会社に負担させるとなると、要望実現は難しくなるかもしれない」、「費用を税金でまかない、会社の負担をなくす」、「地域の集まりやタウンミーティングに参加して意見を聞く、述べる」などの意見は出てこなかった。現実的には時間の制約があって難しいのだが、議論する前段階で問題を調査する時間（例えば、呉羽高校前駅ができれば、どれくらいの呉羽高校生が利用するかを試算してみるなど）が必要だったと考える。

続いて、大陸から飛来する汚染物質への対応について議論させた。国際社会の問題であり、自分たちの思いや要望は当該機関あるいは国には直接届きにくい。対応は国家レベルで行わねばならず、間接民主制が採用される。この問題に関する議論は、各班ともやや私語が多くなり、何度か注意する場面があった。自分たちに影響のある問題なのだが、政治的スペースが広くなり、1班からは「酸性雨が降ってきたら、アルカリ性の何かをまいて中和すればよい」、2班からは「壁を作って汚染物質の飛来を止める（トランプ大統領の国境に壁を作る、という政策から思いついたという）」という意見が出された。他の2つの班からは「汚染物質を出す国に訴える（どこで、どうやって、と問うと、わからない、という答えだった）」、「汚染物質が出ないように支援する（支援とは何か、と問うと、日本の技術を教えてあげたりすればいい、との答えだった）」という意見が出た。

さらに3つの班から「自分たちの力では解決できない」、「ここで話し合っても解決できない」、「この問題は自分たちにとっては仕方がない問題だ。どうすることもできない」、「呉羽で話し合っても他の国まで届かない」という意見が出た。この場面で授業者が「では、誰なら、どこでなら解決できるか、あるいは意見を表明することができるだろうか」と問いかけると「首相」「国会議員」という意見が出た。

前時と同様に、グループ学習の形態を解き、授業を振り返ったのち、ワークシートによいと思った意見と授業の感想を記入させた。

## VI 実験授業の成果

### 1 全体の学び

同心円拡大の原理に即して、問題事例を3つ提示し、議論させた。一つは、実際に学校生活の中で起こるかも知れない、生徒らに直接かかわるような身近な問題「コモンホールの使用」についてである。班によっては議論が深まらない場面もあったが、全体で意見を共有する場面になると、議論にあまり真面目に向き合っていないように見えた男子生徒が、全体に向かって解決策を提案したように、生徒が概ね参加し、積極的に取り組んだ議論になったといえるだろう。ワークシートへの授業の振り返りは、3つの議論の中では最も記述が多かった。

地域社会問題である「呉羽高校前駅設置の実現」及び国際問題である「酸性雨」については、どの班もやや私語が多くなったが、話し合いは成立し、一応は意見を集約することができた。しかし、身近な問題を取り上げたときほど、多様な意見は出なかった。地域社会や国際社会の問題であるとともに生徒ら自身にかかわるような問題を設定したつもりだったが、問題の政治的スペースが拡大するにつれて、彼らの持っている知識や情報だけでは問題について十分に議論することが難しかったと思われる。酸性雨の問題は、政治的スペースが地域から国際社会の問題へと広がったことで、直接民主制によって自分たちの思いを実現していくことへの限界と代議制を採用することの認識はあった（授業後の聞き取りから、代議制を思いついていた生徒はいたが、発言しなかった）。授業者は、政治的スペースの違いを大きく設定することで、直接民主制から代議制民主主義に至る概念の獲得を意図した。生徒は代議制を取ればよいとはわかっていたが、議論には結びつかなかった。政治的スペースを都道府県、あるいは国家レベルにしていたとしたら、議論は深まったのだろうか。この点については筆者は懐疑的である。議論するには授業時数の制約があっても、生徒が問題について調べる時間が必要であったと考える。

### 2 個の学び

前述したように、生徒が積極的に参加した「コモンホールの使用」については、価値観形成と科学的認識に至ることができたと考える。

ワークシートの「どの意見がよかったか」に

については、大半の生徒が、「使いたい部活の部長が集まって、話し合う」方法を「選択」し、「皆でルールを決めることで公正、平等に使えるから」という理由すなわち「価値観」を記述していた。

授業の振り返りでは、議論の始まりの場面で、「勝手に使えばよい」「個人の自由にすればよい」などの意見を述べていた生徒らも含めて、「ルールを自分たちが決めることの大切さを実感できた」、「政治とは話し合うことで人々の願いを実現することだということがわかった」、「話し合ったり、意見を言い合うことはよいことだ」などの意見を記述しており、民主主義における熟議の意義を実感できたようである。また、「コモンホールの問題は実際に起こりそうで、面白かった」と述べている生徒もいて、切実感もあったようである。ただし、少数意見の尊重についての記述はなかった。「いろいろな意見があって、すべてを叶えるのは難しいと思った」など、意見の多様性についての認識はあったが、それを尊重する、というものはなかった。彼らは県内唯一の(全国的にも珍しい)音楽コースに所属し、少数派ではあるが比較的優遇された学習環境にある。さらに、呉羽高校と言えば芸術の学校であり、それを担っているのが音楽コースである、という対外的プロパガンダがなされている。少数派としてもっと弱い立場を実感できるような場面設定が必要だったかもしれない。

地域社会の問題については、「署名を集める(選択)」、「多くの人の意見を集めることが大切だと思うから(判断)」と記入したものが多かった。自分たちの意見を表明し実現しようとする直接民主制を採用することをほぼ全員が主張していた。

「酸性雨」については(『いつ、どこで』についてはわからないが)汚染物質を出す国に現状を訴える(選択)、「(『どこに』についてはわからないが)汚染物質を出す国を訴える(選択)」、「日本が技術援助して汚染物質を排出しないようにする(選択)」、現実的でないが「アルカリ性の何かで中和する(選択)」、さらには「仕方がない」という意見もあった。なぜその意見を支持するかの理由については、「汚染物質を出す国に訴える」及び「汚染物質を出す国を訴える」に対しては)「訴えれば対策をするかもしれない」、「言わないとわからないから」、「日本が技術援助して汚染物質を排出しないようにする」に対しては)「中国の環境をよくすることが日本で

の酸性雨の影響を改善すると思うから」、「汚染物質を取り除くには、その元をよくするしかないから」と述べている生徒はいたが、そのためにはどうしたらよいか、ということについての言及はなかった。前時より記述の量は減少したが、この点については、政治的スペースが拡大するにしたがって議論するには知識や情報量が不十分だったことが原因と考えられる。前時に比べ発言が少なくなっていた生徒(2名)がいたので、授業後に話したところ、「『地元選出の国会議員に意見を伝え、国会で議論してもらおう』『国連で首相が訴える』などの考えはあったのだが、議論の流れと違う気がして発言できなかった」と述べていた。グループの話し合いに授業者が適切に助言する場面が必要だったと思われた。

議論は前回よりも深まらなかったと思われたが、振り返りの記述に、「自分の意見ばかり主張せず、他の意見も尊重することが大切(前述の授業後に聞き取りをした生徒)」、「多くの意見を大切にすることと少数の人の意見も受け入れること(前述の授業後に聞き取りをした生徒)」、「多くの人の意見をなるべく反映させる」、「いろんな人の意見をしっかりと聞く」など、多様な意見、少数意見を尊重することを述べている生徒が半数以上いた。第1次の授業では様々な意見が交わせたが、第2次の授業では単調な意見が支配的となった議論に違和感を感じていたようである。授業者の意図していた授業展開ではなかったが、少数派意見の尊重、多様な価値観の尊重といった概念を実感したようである。

## Ⅶ 成果と課題

### 1 成果

本研究成果は、3点挙げることができる。

1点目の成果は、高等学校公民科の新科目「公共」の目標分析を通して、「主体的な学び」を視点として、具体的な授業構成原理を3つ提起することができたことである。「同心円拡大の原理による教材配列」「価値観形成をめざす選択・判断場面の設定」「常識的認識から科学的認識へ」という3つの授業構成原理は、ベテラン教員の大量退職に直面する教育界にとって、未だ経験の浅い高等学校現場教師にとってもわかりやすく、具体的な授業づくりの指針になり得るであろう。

2点目の成果は、民主主義の認識形成をめざす高

等学校公民科の新科目「公共」の新たな授業を細案の形で開発し、実験授業を実施できたことである。「民主主義」の認識形成は、社会系教科である公民科にとって特別な意義がある。また、公開授業および授業報告でさえ明らかにされることが非常に少ない高等学校の授業を誰でもが実施できる形、すなわち発問や使用する資料、期待される生徒の反応を詳細にわたり明記した細案の形で示したことで、さらに実験授業を実施し、生徒の反応や課題を明らかにできたことそのものが、高等学校の授業開発研究では非常に数少ない成果だといえるだろう。次項で指摘するように、実験授業は一見成功とはいえない場面もみられた。ただし、課題が明らかになり、今後の授業改善点に対して具体的な示唆が得られたことは、それこそ成果と言って良いものである。

3点目の成果は、身近な問題を取り上げることで主体的な学びが成立する可能性がみられたことである。身近な生活上の問題を取り上げた第1次の授業では、生徒は積極的に発言し、議論を交わしていた。講義形式の授業では消極的なクラスだが、実験授業では、終始、集中する姿勢を持続して授業に臨んでいた。また、選択・判断を通して、価値観形成の兆しがうかがえたといえるだろう。科学的認識の形成については、民主主義が単なる多数決に終わるのではなく、各人が多様な意見を十分に述べ合い(熟議)、合意形成することだという認識は持てたといえる。

## 2 課題

本研究の課題としては、実験授業の結果、生徒たちにとって、社会問題へと学習対象が拡大するにつれ、主体的に学ぶ意欲が減退していったことが挙げられる。

同心円拡大の原理によって、生活上の問題から地域社会の問題、さらに国際問題へと配列し、議論することで、直接民主主義と代議制民主主義の意義について理解し、問題解決にむけて考える、という点に関して、実験授業では必ずしもうまくいったとはいえない場面が見られた。私語が多くなり、現実的ではない意見が散見されたのである。空間的に離れた事象あるいは地域を学習する際には、十分な調査と身近な問題に対するような切実感を持たせる経験的事実が必要だろう。

その方策としては、二つ考えられる。一つは、授業構成に調べ学習を組み入れることが考えられる。

もう一つは、継続性である。今回の実験授業は2時限に渡って実施したが、一過性ではなく、各単元で継続的あるいは断続的に議論し、選択・判断する授業を実施することである。授業者は、特に、後者が重要だと考えている。なぜなら、それが「公共」という科目が目指している公民としての資質・能力を育成することだからだ。

公民として生きる意義とは何なのか、われわれはどう生きるべきなのか、を問うような授業を構築することが必要である。

## 【註】

- 1) 文部科学省 HP「高等学校学習指導要領解説公民編」2018年7月, 27頁。
- 2) 同上。
- 3) 同上, 28頁。
- 4) 同上, 4頁。
- 5) 同上, 6頁。
- 6) 『社会科教育 No. 705』明治図書, 2018年, 108頁。  
『社会科教育 No. 712』明治図書, 2018年, 120頁。
- 7) 西村公孝「主権者教育の動向を踏まえた公民科新科目「公共」の実践課題－18歳選挙権時代の社会系教科における狭義の主権者教育の課題－」鳴門社会科教育学会『社会認識教育学研究 第32号』2017年, 11頁。
- 8) 前掲書1), 14頁。
- 9) 岡崎誠司「仮説吟味学習による社会科授業づくりの方法－アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善－」『富山大学人間発達科学研究実践総合センター紀要 教育実践研究 第12号 通巻34号』2017年, 7～14頁。
- 10) 前掲書1), 29頁。
- 11) 前掲書1), 33頁。
- 12) 服部雅史・小島治幸・北神慎司『基礎から学ぶ認知心理学－人間の認識の不思議』有斐閣, 2015年, 146頁。
- 13) 前掲書1), 17頁。
- 14) 同上。
- 15) 民主主義についての科学的認識を考察するに際しては、以下の文献を参考にした。丸山眞手帖の会編『丸山眞手帖文集4』みすず書房, 2009年。佐々木毅『民主主義という不思議な仕組み』筑摩書房, 2010年。バーナード・クリック『シティ

ズンシップ教育論 政治哲学と市民』法政大学出版局, 2011年。バーナード・クリックほか『社会を変える教育 Citizenship Education ～英国のシティズンシップ教育とクリック・レポートから～』キーステージ 21, 2012年。ガート・ビースタ『民主主義を学習する 教育・生涯学習・シティズンシップ』勁草書房, 2014年。山口二郎・杉田敦・長谷部恭男編『立憲デモクラシー講座 憲法と民主主義を学びなおす』岩波書店, 2016年。

(2018年10月16日受付)

(2018年12月19日受理)